

寛永文化

中村直勝

一

我が国においては、孝徳天皇のとき「大化」という年号が定められて以来、今日もなお年号の制がある。そしてそれは時々改元される。それは天皇の御宇が改まる時、天文学上の、ある年次にあたった時、天変地異があつて人心を振興さす必要のあつた時、等が改元される条件である。

その中で廿年以上続いた年号がある。天平が廿一年、延暦が廿三年、延喜が廿三年、正平が廿五年、応永が三十五年、天文が二十四年、天正が廿年、寛永が廿年、享保が廿一年。

こうした一つの年号が長く続いたということは、御代が泰平で能治されたからで、悦ぶべき現象である場合、即ち、天平、延暦、延喜、応永、享保がそれであり、国家が騒乱の巷になつたので、改元といった事に力を致せなかつた場合、即ち正平、天文、天正がそれであつた。とすれば、寛永はそのどちらであろうか。

戦国時代以来、改元の定則は破られてしまった。正親町天皇の即位によつて弘治が永禄になつた時までは、定則通りであつたが、正親町天皇から後陽成天皇に御宇が移つたときの天正十四年は改元されていない。後陽成天皇から後水尾天皇に御宇が移つた時も、慶長十六年はそのまゝに持続された。後水尾天皇から明正天皇に移つた時も、寛永六年は改められないで、明正天皇の次に後光明天皇の即位となつて、漸く寛永廿一年が正保元年と改められて、ここで定期通りになつた。

此の間、天文学上の改元すべき年とされる永禄四年の辛酉年、同七年の甲子年、元和七年の辛酉年も無視され、元和十年が甲子の年であつた

寛永文化

ので、寛永と改められた。天文学上の原則が守られたのであった。事によると寛永に改元されたのは、その前年に徳川家光が將軍職になった事の方が、主因であったかも知れない。

こうした事を思慮の一隅に秘めて、寛永年代を考えて見よう。

二

後水尾天皇は慶長十六年（一六一一）に即位、寛永六年（一六二九）に明正天皇に御讓位、上皇として靈元天皇の延宝八年（一六八〇）まで院にあって、政權に携わっておられた。年表の上から言えば、寛永は明正天皇（女帝）の時代であるが、事實は後水尾上皇の時代である。この後水尾上皇の時代であるということに意義がある。

三

戦国時代から皇室に一種の復古思想があった。正親町天皇も後陽成天皇も、時々「從神武百余代孫何仁」と親署をされることがあって、何となく神武建国の太古を理想とされるらしい趣がある。足利將軍家の治世が、国民から飽きられ、国民の間にも、皇室尊重の思想が泯然として湧いておった時であった。

それ故に織田信長も右大臣であり、豊臣秀吉も太政大臣であったが、征夷大將軍には任命されていない。征夷大將軍という武權政治に終止符を打とうとする思召があった。王政復古の念願である。

然るに徳川家康は内大臣家康では満足せず、江戸に幕府を構え、強いて、征夷大將軍の榮職に就いてしまった。

これは、当然、後陽成天皇を中心とする宮廷の念願を崩した事であった。

公武は何となく対立するかに見えた。それに対する不平不満は、宮廷に澎湃として漲っておった。

殊に幕臣奥平信昌が関ヶ原合戦後直ちに、京都所司代として在駐し、京都の市政に關与したことは、その役職名を「所司代」として臨時官であることを暗示せんとしたにも拘らず、宮廷の氣分を乱すこと頗る大きいものがあった。

こうした公武間の大きな孔隙を埋めようとした事が、東福門院の入内であった。

四

藤堂高虎が藤堂という名字は、藤原氏に関係があると称して、巧みに関白近衛信尹に接近し、後陽成天皇に要請して、將軍徳川秀忠の女和子（慶長十二年十月生）を後水尾天皇の中宮として、入内さすことに成功した。元和六年六月十八日のことである。そのときに、一つの波乱があった。

和子の入内は、その前年秀忠が上洛した時に、殆んど、きまったのであったが、元和五年六月廿日後水尾天皇に一人の皇女が生れた。四辻公遠の妹「およつの局」が母であった。

幕府は、それを耳にした。秀忠は和子入内以前に、かかる内寵のあったことは、宮中風儀の乱れを示すものであるから、とて、和子入内を辞退すると申入れた。幸にして後水尾天皇の御母である中和門院（近衛信尹の妹）が、懇々として申披きをされ、かかる事は絶無である、ということにして、漸く和子の入内が実現したのであった。言わば、宮中は恥さらしをされたのであった。

東福門院のためには、宮中は荆棘の巷であったが、東福門院の婦徳は、後水尾天皇の宸襟を充分になごめ奉って、宮廷の平和は、破れなかつた。

この複雑なる宮廷事情が、どうした文化を生み出すものだろうか。

五

後水尾天皇について明正、後光明、後西、靈元の四帝が相継いで天位を踐まれたが、四帝とも東福門院の皇子皇女であった。御兄弟の間柄であり、兄弟四人が相並びて即位されるという事は、空前であり絶後である。その上に、明正天皇は奈良時代の称徳天皇以来、絶えてなかった女帝である。

これは東福門院の力ではなく、その背後に立つ江戸幕府の威力が、かかる現象を成立せしめたのであるから、宮廷内の反幕府党は、蟻螂の斧

を振り上げようにも、上げようがなかった、のであろう。もどかしさに、歯ぎしりをしたことであろう。

六

その間、幕府は慶長十八年公家法度を出して、公卿は学問を第一とすべきを命じ、政権に触れるべきでないこととし、寛永二年には寛永寺を創立して叡山三千衆徒の活躍を屏息せしめ、十一年には参観交替制を確立して、三百諸侯をして完全に將軍の前に慥伏せしめることに成功し、幕府の基礎をして盤石の堅きたらしめた。寛永の治世は、永久の平和たるべきかの観があった。

七

どうにも手が出せないとは知りながら、江戸幕府の巧妙なる治策に網をかけられたかの宮廷人は、それで黙止したであろうか。かえって悶々の情に悶えたのではないか。

さきに豊臣秀吉が他日の万一に備えて、迎えて猶子とした後陽成天皇の皇弟桂宮知仁親王は、相当な御料地を持たれたまま、豊臣氏滅亡と共に、影を淡めて行く外はなかった。それに準じて徳川家康に迎えられた皇弟曼殊院宮良尚親王は、徳川幕府の地盤が固まるにつれて、もう無用の長物となり、幕府の関心は刻々に消え去って行った。

後水尾上皇の消すに消せない御不満は、修学院離宮の造営ということで、真綿をかけられ、勃発すべくもない状態に押し流されてしまった。関白近衛信尹とその養子信尋（後水尾天皇皇弟）との勢力は莫大であったけれども、幕府の後援があるだけに、宮廷人には、畏敬されたにしても、親愛さは持たれなかった。人望はそれよりも、同じく皇弟であって一条家を嗣がれた一条兼暹に集った。深く大きかった。

後水尾天皇讓位。明正天皇の御宇になると兼暹は信尋に代って関白になり、摂政になり、後光明天皇の御宇にも再び摂政になり、また関白になつておる。人望の高さを示すものである。

宮廷には、この外に大納言鳥丸光広が範を超えた横着さで構えておるし、孜孜として後水尾天皇に学問を以て奉仕した中院通村がおった。就中、通村は古今伝授の把持者として有名であり、後水尾天皇にその秘伝を伝えて、今後の朝廷をして古今伝授の家元のような立場においたこと

は、大きな功績であろう。

朝廷における源氏物語研究も可なりの高度を示しておる。桂離宮の構想が源氏物語に倚るものであると謂われることは、一理あることと思われる。

その中にあって一条兼選を中心とする文化は見落してはならない。

八

二十数年前である。京都のある古書肆に、一条兼選の消息が一括約百通ほど出たことがあった。その中で一二通、他の人のものもあったが、大部分は兼選の署名であったが、宛名がそれぞれ違っておった。阿野殿、野宮兵部殿、頭中将殿、菅式部殿、主殿どの、治部殿、岩倉侍従どの、おせん丸殿、兎衆中、御談衆中、長丸どの、等々であり、その消息のところどころ、行間に、加点があつて、そこに異筆の加筆があるものであった。

消息の差出人がそれぞれ異っておつて、宛名人が同一人であるならば、それは宛名人の許に保存された消息であつて、それが、いま世間に出て来たのならば、わけが判るが、差出人が一人で宛名人が数人である消息が、百通も纏まって世に現われることは、滅多にあることではない。言うまでもない事ながら、消息文は出された以上、宛名人の許にあるものである。それが差出人の許に回収されるということは稀有のことである。だからそのときは、誰も、この百通が存在することの解釈に苦しんだのであつたが、その中に御報、返報、返事、回章、返酬、回雁、呂字という文字のかかれておるものがあり、二三通は撰政どのへ、との宛名が、新たに書き加えてあるものもあつた上に、嬉しいことには二三通、後水尾天皇の御花押のあるものが出て来たので、釈然と、訳が分かったことがあつた。

要するにこれはすべて一条兼選が後水尾天皇に宛てて差出した消息であるが、聖上に、ぢかに宛てて出すことを憚つて、側近者に宛てて出したかの形式を採つたので、それに対して、後水尾天皇が親しく合点して返書を認め、撰政兼選に返されたのであることが明らかにされた。だから兼選の手許に保有されておつたのであつた。

その中の「呂字」というのは、回の文字を分けて呂とされた洒落であろうと解した。

そのおかげで後水尾天皇を中心とする宮廷文化の片鱗が、覗かれることとなり、関係者をして欣喜せしめたのであった。

その中で著しい発見は、池坊専好が宮中に入内して立華の技を見せておることであるし、依屋宗達の名が宮廷人の間にも知られておることであったし、案外なことは狂言師弥左衛門の名が見えることであった。殊に弥左衛門の名は珍しい事であるから、少し詳しく述べてみよう。

九

仲秋廿九日附兼選より阿野殿にあてた消息文がある。その中に今朝、弥左衛門が来たので狂言の役付の事を聞いたところ、別紙のような番附を届けて来たので、お目にかかるが、夜討曾我の大藤内や橋弁慶のつるめ等は、仰付けられぬのですか、もし仰付けられても、俄にはその用意が調い難いそうですから、如何致しましょうか——と言ったものである。それに対して後水尾天皇は「大藤内」のところに合点され、「誠承及候了」と御添筆になり、「橋弁慶」のところにも「追付（おっつけ）可申付候」云々と御添筆があり、最後に「御報（御花押）」を親署されておるものである。

狂言師弥左衛門という名も、外の資料にはなく、ここに初めてその名が現われたものであるが、このような雑芸の芸人が宮中に入内しておることは、予想さえされなかったことである。兼選の山荘であった「恵観山荘」の襖絵には、操人形が描かれておったことは、既に極めて珍しいこととして、演劇史上注目されておったのであったが、それ以上に、狂言師と宮廷との接近のことは、今迄は知られなかった事で、寔に驚くべき事件である。

それより更に畏いることは「大藤内」のところで「誠承及候了」の御加筆のあることである。

夜討曾我の「大藤内」というのは、最も軽蔑される人物である。

曾我五郎十郎が父の仇を討とうとして、工藤祐経の仮邸に侵入したとき、たまたま、その邸に來合せておった吉備津宮の神主に大藤内というのがおった。所領のことで哀願すべく祐経の邸にやって来て、何かと胡麻を搗って、訴訟を有利に導こうとしておる佞人であった。

それがたまたま曾我兄弟夜討の時、五郎に見附けられて、將に首を刎ねられようとしたが、声を枯らして哀訴し、「命ばかりは」というのであった。五郎とても、狙うのは祐経であるから、このような佞人を殺しても仕方がない。何か四つ足の真似でもしたら宥してやろうと言った。

大藤内は四つ這いになって動物の真似をした。五郎はそのとき「馬は啼き、牛は嘶く、世の中に、四十の男、四つになりけり」という蔑りの歌を詠んで許してやった——のだそうである。それで「大藤内」というのは、主義節操もなく、胡麻をする者を蔑視罵倒する意味に使われる劇界の隠語になっておるのであると、教えてくれた人があった。

そうなるその後水尾天皇は「大藤内」なる者の性格をよくよく御承知になっておって、「大藤内という下卑な男のことは、よく承り知っておりますよ」と言う御意を「誠承及候了」と加筆されておるのである。ここにある「誠」の文字に、千万無量の意味があるではないか。——とすれば、かかる狂言のことにまで御精通の御博識に、謹みて敬意を奉ってもよいかとも思うし、更に想像を逞しくするならば、天皇御意中の「大藤内」は、その時京都におった或る特定の役人に擬して、軽蔑されたものかも知れない。天皇御意の中にある御不満が、この数字の真意かも知れないのである。

やや後年のことになるが、大坂に下って浄瑠璃の作者となった近松門左衛門は、若い時から一条兼退に仕えて文材を磨き、寛文十二年（一六七二）二十才の時に兼退の死に遇うたので、一条家を去り、近江大津の近松寺に遊んだと言われておる事、と併せ考えて見ると、近松の劇作家としての素地は、兼退によりて培われたものとも言えようし、ここに狂言師弥左衛門の存在は、近松門左衛門と無関係ではなかったろうことが、提言されるのではないか。

寛永文化の幅の広さと、その花の強さとが、想われるのではないか。

一〇

寛永の文化を概観略述してみると、慶長元和の戦乱時代がすぎて平和の時代に到達した事が如実に示され、学問文芸の方面は百華繚乱という文字が示す通りの壯観であった。

民間学者には源氏物語の『湖月抄』を著わして源氏研究に著しい進境を与えた北村季吟がおるし、大坂には近松門左衛門の浄瑠璃や、松永貞徳の俳句が、新分野の獲得と拡張を見せておるし、堅い方面では、伊藤仁斎の古学派的儒学が、中国儒者の倣をそのままに伝えて、漢学を民間に波及させた効果も著しい時であった。狩野探幽が、土佐光興の古典画や狩野永徳や山楽の装飾画から脱出して、写生画に新しい画筆を動か

せ、従来の狩野派や土佐派には見られなかった衆民住宅に適応した画境を開いた時である。本阿弥光悦及び俵屋宗達が、豪壮無比なる工芸的な画風をもって、富裕者の嗜好に投じたと共に、絵画工芸方面に新希望を燃え上らせ、新機軸を見せた時代であった。

茶道にあっても、古田織部正重然が、南蠻陶器に暗示を得たのであろう。織部焼を新たに案出し、形態から釉に及んで、一種の前衛的な作品を世に問い、極めて破格的な茶壇をもって茶道を新鮮にし、茶道に、なお、未来のある一道を宏め出した。

江戸においては田畠の永代売を禁止したり、歌舞伎役者を追捕したりすることが目立って来た。社会層の著しき変化あるべきを、想わすることになった。これは要するに、文化の中心が上層位の公武から、中層位の町民に移って来たからである。

一一

寛永文化は資本文化である。

京都においては角倉素庵とその子了以の努力によりて、保津川が開鑿されるし、高瀬川が構築された。大坂においては安井道頓の道頓堀が、その子道卜の手によりて完成された。かくして物貨の運搬が、都市の中心部まで容易になったということは、社会生活の昂上発展が生み出した必要である。

この時代に幕府の手で新鑄された「寛永通宝」が極めて良質の錢貨であり、江戸時代を通じて三百年間、その威力を示したことをだけ摘出し、寛永が資本家の時代であったことは首肯されるであろう。

謂わば、町民衆の文化であり、町衆の資本力があつたから、要求され、生育された文化である、と言わねばなるまい。

一例を挙げれば、書籍の出版が著しく目立つことであり、出版業者が簇出した。奈良絵本に代って絵入の木板本が出た。読者が町人であったから、挿絵を必要としたのである。

町人衆は社会的な位置が高められて来たので、その学識の浅薄さを補うべく、書物による学識を得ようと努めたからであろう。すべての点において元禄文化の根幹が、寛永時代にあると言つてもよさそうである。

そこで寛永文化の様子を反省してみよう。

寛永時代になると、政治の中心は、すっかり江戸に移った。京都は単なる古典的な存在にすぎないものである。

將軍の柳營は、老中以下の役職員と、登城する三百諸侯との、外交場でもあった。

柳營における諸侯以下の服装は、朝廷のそれに似て、衣冠束帯を初めとして、素襖、淨衣、狩衣と言った有職ものが、長袴、袴の外に必要と
 なった。それらはすべて京都における装束屋の手になるものであったので、京都の織物界は、極めて盛大さを見せた。

殊に將軍家の大奥を初めとして諸侯奥方の衣服は、年と共に立派になり派手になり、尽きる所を知らなかった。その多くは京都西陣製であり、京染であった。

江戸の繁栄は、その反射的効果を京都に及ぼし、京都の町衆は、従来に見られなかった懐中の温かさに悦んだ。

町衆の裕福は、宮廷には、反比例的に作用して、撰閑家以下三公九卿殿上人地下人の生活を苦境に追いやった。当然の結果として、宮廷文化は小規模のものになった。

寧ろ貧窮者の生み出す文化に縮まってしまった。

例えば曼殊院の奥寝殿床間の脇戸柵にしても、黒柿とか南洋材とかの僅かな残り材（多分桂離宮の）を使ったものである。襖の引手とか柱の釘隠とか言った部分的なものに、ささやかな工夫が凝らされておるのを見ると、萎縮した文化であると言わざるを得ない。

一条兼退の恵観山荘にもその趣きはある。床柱は前栽の椎の木を切ってそれに宛てており、天井の棧木また庭の杉の枝である。

後水尾天皇の御寄贈であると伝うる水無瀬神宮の茶席“灯心亭”の天井は、萩とか木賊草とかで葺いてあって、風流心であると言われるが、それは傾いた風流であって、堂々さは見られない。僅かに障子の腰板に竹で網代を編んで嵌めてあるとか、籐を使って模様を組み上げるとかの苦心があるだけである。

足らざる世界が生み出す工夫苦心の文化であるとも言って、褒めておくべきであろうが、一種の哀憐さが伴う。
 家蔵する次の文書は、宮廷文化の一面を物語るに足る資料である。

一われら、いつかたへも、出候みちにて、しせん、おちこち(遠近)のきはもとより、またハ、かきつけをもあけ候はんなどと、申候事候とも、よせつけ候事、かたく、むようにて候まま、こせう(小姓)さむらひ共にも、よく申つけ候はん事、かん用にて候。われらまつ(ち)へ出候事、かか様(母様)御みみにたち申候へば、ぶしつけになり、めいわくに候まま、かか様の仰候事ハ、われらために、あしき事にてはあるましく候まま、たれとても、御きにちかいたる物ハ、われらもおなし事にて候、さように心へく候。これをやぶり候ハハ、くせ事たるべく候。以上

寛永七年四月六日

智 忠

生 嶋 宮内少
中 島 主 殿
生 嶋 玄 蕃

まことに覚束なき幼稚な筆跡である。

一見したときは、幼童が何かの必要で筆写したもののか、とも思うたほどであるが、本文の方は書き初めのところから「以上」のところまでは、どこかに三藐院風が残ってあって、年月日以下の数行とは、趣を異にするものである。まことに解釈に苦しんだ一通である。

桂宮知仁親王は寛永六年四月七日五十一才を以って帰幽された。遺産があるので、誰かを後継者と定めねばならぬ。

そこでその王子智忠親王が選ばれたのであるが、知仁親王の御一周忌に当って二代目桂宮を相続せんとされたとき、生嶋宮内少輔以下三名の宮侍に対して出された一種の誓約書がこれであろう。智忠親王この時、僅かに十三才。前の方は誰かが書いた按文があって、それを手本として写されたので、相当の文字になってあるけれども、年月日以下は、手本なしに書かれた文字であったので、稚拙さを見せたのであろう。

この一通によって教えられることがある。

桂宮の後継者たろうとする智忠親王は、勝手に京都の街々に出歩くことも、人の噂を耳にすることも、人からの忠告、申出、請托のようなことを一切採り上げざることをも、宮侍に誓言して、初めて二代目に迎えられるのである。とすれば宮家の実権は、生嶋以下の宮侍の掌握するところで、智忠親王は、ただ「宮」という座席に腰をかけただけの、存在にすぎないことになるのではないか。

そこまで朝廷の威力は落ちたのではないか。それは単なる一宮家だけのことではない。畏いことながら、宮廷のすべてが京都所司代の設けた掬の中においてのみ動けるのであって、全く自由にして不自由の世界であったのではないか。

初めから「不自由」と極め附けられておるのなら、却って諦めも出来ようが、表面的には堂々と「自由」の看板が出されておって、その実は、「それもなりません」「あれもなりません」と言われては、二重三重の不自由さを感じるのではなからうか。

徳川幕府の巧妙な政策には感心するが、感心しておられない同情と反抗とを、今日からでも、持たざるを得ないのである。

一三

寛永三年（一六二六）九月六日後水尾天皇は前將軍秀忠の請招を容れて二条城に行幸になった。供奉するもの関白近衛信尋以下三公九卿殿上人等殆んどの廷臣で、その行列の華麗さは、寔に古今未曾有であった。恐らく天皇以下殿上人に到るまでの服装は、京都所司代板倉重宗の手で用意されたのであろう。朝廷に、それだけの余裕はあるうはずがない。

御滞在五日。幕府から関白以下に贈った黄金の数は、目を瞠るほどの巨額であった。

この事件は、寛永文化なるものを端的に表明したもので、文化の中心は、江戸に移行すべきであることを、暗黙のうちに、啓示しておるのであろう。

表面はともかく、内実においては、朝廷はもう幕府の頗使に甘んずるより外に、道はないことを、これで明確に示されたのである。

それに対する英主後水尾天皇の宸慮は、起伏さまざまの中に、あきらめ切れぬ我が身の腑甲斐なさに、寂寥たるものがあつたであらう。それ故に、寛永の朝廷文化は、限られたる枠の中に咲くより外はなかった。

ものが小さい。窮屈である。その反対に空威張りが見える。何となく傾斜がある。不健康さが見える。病的なほどである。

その嫋々とした宮廷文化を支えたものは京都の町衆である。織物呉服の商賈が擁した経済力である。それはさきに言った通り、江戸文化の反射作用の富力である。

京都富豪はまだ文化を咲かすまでの力はないが、咲かす素地はあり、それがやっと宮廷文化を萎縮させないだけの支持力であつた。

寛永文化

それが江戸と京都とに相互作用し、相呼応して、『元禄』という江戸町人文化になる地下水であったのではなからうか。寛永年間廿年。その文化は、やはり日本文化史上の一つの雄峰であろう。